

令和7（2025）年度実施

恵庭市職員採用試験【前期日程】 実施要領

◇募集職種	・事務職（大学卒、短大・専門学校卒） ・土木技術職（大学卒、短大・専門学校卒） ・建築技術職（大学卒、短大・専門学校卒） ・保育士（高校卒以上） ・消防職（高校卒以上）
◇受付期間	令和7年5月7日（水）～5月25日（日）
◇一次試験日	令和7年6月2日（月）～6月22日（日） ※上記期間内で各自申込の上、受験してください
◇採用年月日	令和8年4月1日 ※ただし、新卒以外の方で可能な方のみ、 令和7年10月1日から勤務いただく場合があります

求める人材

恵庭市では、市民や行政などが連携してまちづくりに取り組んでいます。そのため、自ら市内に居住し、地域活動の担い手として活躍するとともに、地域の意向や課題をとらえ、本市のまちづくりに積極的に参加してくれる方を募集しています。

事務職・土木技術職・建築技術職（高校卒程度）、事務職（障がい者）の採用試験は、後期日程で実施する予定です。



1. 採用職種・採用予定人数・受験資格

職種	人数	受験資格
事務職Ⅰ (大学卒程度)	6名程度	●平成8年4月2日以降に生まれた方で、学校教育法による大学（短期大学を除く）を卒業若しくは令和8年3月末までに卒業見込みの方または恵庭市長がこれらと同等と認める方
事務職Ⅱ (短大・専門卒程度)		●平成12年4月2日以降に生まれた方で、下記①～③のいずれかを満たす方、または恵庭市長がこれらと同等と認める方 ①学校教育法による短期大学、高等専門学校を卒業、または令和8年3月末までに卒業見込みの方 ②専門学校（専修学校専門課程）において、専門士の称号取得または令和8年3月末までに取得見込みの方 ③専門学校（専修学校専門課程）において、短大の課程を併修し卒業、または令和8年3月末までに卒業見込みの方
土木技術職Ⅰ (大学、短大・専門卒程度)	1名程度	土木に関する専門課程を修めた方で下記のいずれかを満たす方 ●平成3年4月2日以降に生まれた方で、学校教育法による大学（短期大学を除く）を卒業、若しくは令和8年3月末までに卒業見込みの方、または恵庭市長がこれらと同等と認める方 ●平成12年4月2日以降に生まれた方で、下記①～③のいずれかを満たす方、または恵庭市長がこれらと同等と認める方 ①学校教育法による短期大学、高等専門学校を卒業、または令和8年3月末までに卒業見込みの方 ②専門学校（専修学校専門課程）において、専門士の称号取得または令和8年3月末までに取得見込みの方 ③専門学校（専修学校専門課程）において、短大の課程を併修し卒業、または令和8年3月末までに卒業見込みの方
建築技術職Ⅰ (大学、短大・専門卒程度)	2名程度	建築に関する専門課程を修めた方で下記のいずれかを満たす方 ●平成3年4月2日以降に生まれた方で、学校教育法による大学（短期大学を除く）を卒業、若しくは令和8年3月末までに卒業見込みの方、または恵庭市長がこれらと同等と認める方 ●平成12年4月2日以降に生まれた方で、下記①～③のいずれかを満たす方、または恵庭市長がこれらと同等と認める方 ①学校教育法による短期大学、高等専門学校を卒業、または令和8年3月末までに卒業見込みの方 ②専門学校（専修学校専門課程）において、専門士の称号取得または令和8年3月末までに取得見込みの方 ③専門学校（専修学校専門課程）において、短大の課程を併修し卒業、または令和8年3月末までに卒業見込みの方

職種	人数	受験資格
保育士 (高校卒以上)	3名程度	昭和61年4月2日以降に生まれた方で、学校教育法による高等学校卒業以上で、保育士の国家資格を有する方、または令和8年3月末までに取得見込みの方
消防職 (高校卒以上)	1名程度	平成14年4月2日以降に生まれた方で、学校教育法による高等学校卒業以上(令和8年3月末卒業予定の高校生は除く)、または恵庭市長がこれと同等と認める方
※全職種受験者共通 採用日までに恵庭市に居住可能な方 ※消防職受験者 ①色覚、聴覚、言語、その他身体が正常である方 ②視力が矯正視力を含め両眼で0.7以上、かつ片眼でそれぞれ0.3以上ある方 ③日本国籍を有する方 ※採用予定数は、今後の事業計画により変更となる場合があります		

【申込に関する注意事項】

- イ. 事務職Ⅰについて、大学（短期大学除く）卒業と同等の学士・高度専門士称号を取得（見込み）した方は、事務職Ⅰの学歴区分に該当となります。
- ロ. 消防職を除く職種の受験については国籍は問いません。ただし、就業が制限されている在留資格の方は受験できません。なお、日本国籍を有しない職員は、市政の企画、立案、決定等に関与する課長職以上の職及び市の基本施策の決定に携わる係長職に昇任することなどはできません。
- ハ. 地方公務員法第16条（欠格条項）に該当する方は受験できません。
 - ・ 禁固以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで、またはその執行を受けることがなくなるまでの方
 - ・ 恵庭市職員として懲戒免職処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない方
 - ・ 人事委員会又は公平委員会の委員の職にあって、第六十条から第六十三条までに規定する罪を犯し、刑に処せられた者
 - ・ 日本国憲法施行の日以降において、日本国憲法、またはその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、またはこれに加入した方

2. 試験スケジュール・内容・会場

試験区分	職種	試験日程	試験内容	会場
第1次試験	全職種	6月2日(月) ～22日(日)	SCOA (基礎能力検査+性格検査)	全国各地の テストセンター
	【結果発表】 6月30日(月)に市ホームページに合格者番号を掲載し、合格者へ文書送付・メールで通知いたします。			
第2次試験	事務職 土木技術職 建築技術職 保育士	7月19日(土) ～20日(日)	集団討論試験(予定)	恵庭市民会館 (恵庭市新町 10番地)
	消防職	7月14日(月)	個別面接試験・体力測定 (予定) ※最終試験	
	【結果発表】 7月下旬～8月上旬に市ホームページに合格者番号を掲載し、合格者へ文書送付・メールで通知いたします。			
第3次試験	事務職 土木技術職 建築技術職 保育士	8月23日(土) ～24日(日)	個別面接試験(予定)	恵庭市民会館 (恵庭市新町 10番地)
	【結果発表】 9月上旬に市ホームページに合格者番号を掲載し、合格者へ文書送付・メールで通知いたします。			

※全国各地のテストセンター

URL : <https://cbt-s.com/testcenter/>



QRコードはデンソーウェーブの商標登録です

3. 試験内容詳細

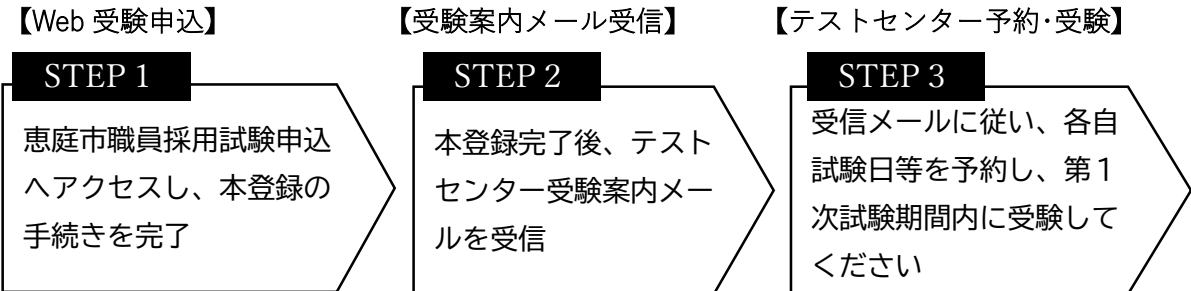
試 験	内 容
基礎能力検査 (SCOA)	言語的能力、数理的能力、論理的・抽象的思考力、一般教養、基礎英語について、択一式試験を実施(60分)
性格検査 (SCOA)	受験者の意欲や態度、職場での行動傾向を性格面から多角的に把握します(約30分)

4. 受験申込（Web申込のみ）

受付期間：令和7年5月7日(水)9時～25日(日)17時まで

申込方法：恵庭市ホームページの「【前期日程】令和7(2025)年度実施 恵庭市職員採用試験について」ページ内から「恵庭市職員採用試験申込」へアクセスしてください。アクセス後、システムのガイドに従い、「本登録」の手続きを完了してください。

※申込前に必ず「受験申込み方法及び注意事項について」を確認してください。



【注意事項】

- ・仮登録の状態では受験案内メールは届きませんので、必ず本登録まで進んでください
- ・同時に2つ以上の職種の試験に申し込むことはできません
- ・受験案内メールが、5月29日(木)までに届かない場合は職員課までご連絡ください
- ・ご登録いただいたメールアドレスあてに、受験に関する情報を次のメールアドレスから送信します。メールを受信できるよう「メールアドレス指定受信」「ドメイン指定受信」等の設定をお願いします

【city.eniwa.hokkaido.jp】 【bsmrt.biz】 【cbt-s.com】

- ・緊急の連絡にメールを使用することがありますので、定期的にメール確認をお願いします
- ・通信機器の通信トラブル等には一切責任を負いませんのでご了承ください

5. 試験結果の開示

第1次試験の結果については、「個人情報保護に関する法律第69条第2項第1号」に基づき不合格となった方に限り、本人へ提供できます。

提供する内容は第1次試験の順位のみとし、提供の期間は7月11日(金)17時15分まで、提供方法は口頭（電話、窓口）となります。

6. 合格から採用まで

- (1) 合格者は、恵庭市職員採用試験委員会が作成する採用候補者名簿に登載され、原則令和8年4月1日に任命権者によって採用されます。ただし、組織事情により新卒以外の方は令和7年10月1日に採用される場合があります。
- (2) 受験資格がないこと、若しくは申込書記載事項が正しくないことが判明した場合、採用されません。

(3) 日本国籍を有しない方で、就労が制限されている在留資格の方は採用されません。

7. 採用後の職務内容

職 種	主な職務内容・配属先
事務職	市長部局、教育委員会、水道部（公営企業）などに配属され、総務（庶務、広報、人事など）、税務、福祉、まちづくり、その他行政全般の事務に従事します。
土木技術職	建設部や水道部（公営企業）などに配属され、土木工事の設計、施工監理、施設維持管理などの業務に従事します。
建築技術職	建設部や教育部などに配属され、建築工事の設計、施工監理、施設維持管理などの業務に従事します。
保育士	すみれ保育園・子ども発達支援センターなどに配属され、保育業務に従事します。
消防吏員	採用後、約半年間、全寮制の消防学校へ入校し、その後、消防本部または消防署に配属され、消火活動、救助活動、防火指導などの業務に従事します。

8. 給与等について

(1) 採用後の待遇

地方公務員法に基づき恵庭市条例及び規則により任用いたします。

(2) 初任給（令和7年4月現在）

- ・大学卒 220,000円
- ・短大・専門卒 204,400円

※採用前の職務経験等に応じて加算される場合があります。

(3) 諸手当

- ・要件により支給される手当…扶養手当、通勤手当、住居手当、時間外手当など
- ・その他の手当…期末・勤勉手当（6月・12月）

9. その他

- (1) 受験応募者数等により、採用試験実施内容等が変更になることがあります。
- (2) 受験・採用に伴う旅費は一切支給いたしません。
- (3) その他、詳細については職員課までお問い合わせください。

恵庭市総務部職員課

〒061-1498 恵庭市京町1番地

電話：0123-33-3131 内線) 2225

Email: syokuin@city.eniwa.hokkaido.jp